

『特定行為看護師』受講生募集のお知らせ

当院では 2019 年 10 月 1 日より、特定行為看護師を育成する研修を開始しています。特定行為とは、38 項目の診療の補助行為です。医師が作成した手順書に基づき、特定行為を実施できる看護師の養成を目的としています。

下記の要項を参照し、受講を希望される方は、下記宛にご連絡下さい。

当院で行う特定行為区分と研修募集定員

特定行為区分名	特定行為名	定員数
栄養に係るカテーテル管理 (中心静脈カテーテル管理)関連	中心静脈カテーテルの抜去	2 名

なお応募者多数の場合は、特定行為研修運営委員会で審議し研修生を選考します。

受講要件

受講申し込みにあたっては、次に定める要件をすべて満たす必要があります。

- 1) 看護師免許を有すること。
- 2) 看護師免許取得後、5 年以上の実務経験を有すること。
- 3) 所属長(看護部長あるいは同等職位の所属長)の推薦を有すること。
- 4) 受講するにあたって、厚生連本部が指定する賠償責任保険への加入ができること。

募集期間と研修期間

募集期間 : 第 4 期生 令和 4 年 8 月 25 日(木)～令和 4 年 9 月 29 日(木)

*定員になりしだい締め切らせて頂きます。

研修期間 : 1 年間 令和 4 年 10 月 1 日(土)～令和 5 年 9 月 30 日(土)

出願手続き

ホームページからダウンロードし、書類に必要事項を記入の上、当院宛に郵送(簡易書留)もしくは持参してください。

受講申請書類

- 1) 受講申請書(様式 1)
- 2) 履歴書(様式 2)・・・院内生は不要
- 3) 志望理由書・受講推薦書(様式 3)・・・所属長の推薦文を記載のこと
- 4) 看護師免許証の写し
- 5) 認定看護師認定証もしくは専門看護師認定証の写し(有資格者のみ)
- 6) 合否結果通知用封筒(長形 3 号、宛先を明記し、送料切手を貼って下さい)

＊提出された書類は返却致しません。

<宛先>

〒950-2022 新潟市西区小針 3 丁目 27-11 新潟厚生連新潟医療センター
特定行為研修実務責任者 落合清美 宛

<電話連絡先>

土・日・祝日を除く 8:30~16:00 まで

TEL 025-232-0111 内線 801

特定行為実務責任者(副看護部長) 落合清美